

名古屋大学大学院法学研究科

特任講師（海外派遣）募集

1. 採用職名：

名古屋大学大学院法学研究科・特任講師（任期1年、原則1回更新あり）

2. 勤務地・人員：

タシケント法科大学内日本法教育研究センター（ウズベキスタン・タシケント市）・1名

3. 機関概要：

名古屋大学大学院法学研究科は、アジアの4ヶ国（ウズベキスタン、モンゴル、ベトナム、カンボジア）の学術交流協定を締結している大学と共同で「日本法教育研究センター」（以下「センター」という。）を開設し、現地の学生に日本語による日本法教育を行っています。センターでは、4年間（モンゴルは5年間）日本語教育が行われ、2年生から日本史および公民の授業を、3年生より日本語による日本法の授業が行われています。センターは、日本語および日本法を理解し、十分な知識を持つ学生を、組織的に育てる拠点、また、各国の法情報研究の拠点としても機能することをめざしています。

詳細は、下記ホームページをご参照下さい。

<http://cjl.law.nagoya-u.ac.jp/>

4. 職務内容：

① 教育活動（50%）：

- (ア) 2年生に対する日本史・公民の講義（週1コマ程度）
- (イ) 3・4年生に対する日本法入門講義（週4コマ程度）
- (ウ) 3年生の学年末論文・4年生の研究計画書等の執筆指導
- (エ) その他、(ア)～(ウ)に付随する業務

※(ア)～(エ)は基本的に日本語で行うため、現地語の習得は必須ではない。

② センター運営に関わる業務（50%）：

- (ア) 各センターにおける予算管理、人事、カリキュラム作成等
- (イ) 名古屋大学・現地大学・その他の諸機関との連絡・調整等
- (ウ) 名古屋大学日本法教育研究センタープロジェクトの企画・運営への参加、カリキュラム・教材開発等

(エ) その他、センター運営に関わる業務

5. 応募資格：

- ① 名古屋大学日本法教育研究センタープロジェクトの目的や意義を理解し、現地学生に対する教育に熱意をもって取り組んでいただけること。
- ② (ア)(イ)のいずれかに該当すること。
(ア) 修士（法学）の学位を有する方、または、これに準ずる研究業績を有する方
(イ) 司法試験合格者（応募時点では受験中で構わないが、採用時には合格を要する）、またはこれに準ずる職業経験を有する方
- ③ 心身ともに健康で、途上国での勤務に支障がないこと。途上国の生活に適応する意欲があること。
- ④ 現地人スタッフと協力して働くことができること。

6. 採用予定日：2013年2月1日（応相談）

7. 待遇：名古屋大学の規定に基づく。（年俸制、390万円／年～）

8. 選考方法：書類審査後、面接を行う。（面接は、12月4日（火）実施予定。）

9. 提出書類：

- ① 履歴書（本学所定の書式。下記問い合わせ先にメールで請求のこと。）
- ② 志望動機（様式は自由、1,000字程度）
- ③ 研究業績または職務経験をまとめた文書（任意）

10. 応募締切：2012年11月28日（水）17時（必着）（下記問い合わせ先に持参または郵送のこと。）

11. 問い合わせ先：名古屋大学法政国際教育協力研究センター（CALE）

（電話）052-789-4263/2325（E-mail）ogawayuji@law.nagoya-u.ac.jp

（住所）464-8601 名古屋市千種区不老町 名古屋大学法政国際教育協力研究センター

12. その他：

- ① 面接のための交通費は、自己負担とします。
- ② 応募書類は原則として返却しませんので、あらかじめご了承下さい。
提出された書類は本選考のためだけに使用し、それ以外には使用しません。

以上